

2017年11月22日

湯沢町との『地域防災力向上に関する包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、新潟県湯沢町（町長：田村 正幸）と、湯沢町民や企業の地域防災力の向上を目的に、『地域防災力向上に関する包括連携協定』を11月22日に締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・湯沢町は、町民の防災力向上のために、防災訓練を実施する等、地域住民、行政機関、趣旨に賛同する企業との連携による町民の防災力向上を推進しています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、お客さまの安心・安全・健康をサポートすることを志向する保険会社として、地域と産業の安定的な繁栄と安心な暮らしを支援するノウハウを活かし、町民サービスの向上と地域の活性化に貢献するため、このたびの協定に至ったものです。

2. 協定の内容と目的

- ・湯沢町と損保ジャパン日本興亜は、以下の活動において協定します。
 - （1）災害時におけるドローンによる情報収集に関すること
 - （2）防災セミナー、防災訓練その他の地域防災イベントへの参画に関すること
 - （3）町民の防災意識の啓発及び防災知識の普及に関すること
 - （4）地震保険の加入促進に資する情報提供に関すること
 - （5）その他防災・減災及び災害対応における相互協力に関すること
- ・損保ジャパン日本興亜は、地域マーケットシェア1位の民間損害保険会社として、長年、地域に密着して湯沢町民のみなさまの安心・安全な暮らしをお守りしてきました。
- ・地域に根ざした幅広いお客さまとの接点があるという強みを活かして、地域防災力向上のための活動やファイナンス機能の提供を通じて、地域に貢献していきます。

3. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も湯沢町と連携し、地方創生サポート運動を展開していきます。また、代理店関係者にも本協定について周知し、全社を挙げて湯沢町に貢献していきます。

以上